

広島支部の健康課題の報告及び解決に向けた 事業方針の意見聴取について



令和7年度 広島支部保険者機能強化予算の策定について

支部保険者機能強化予算とは

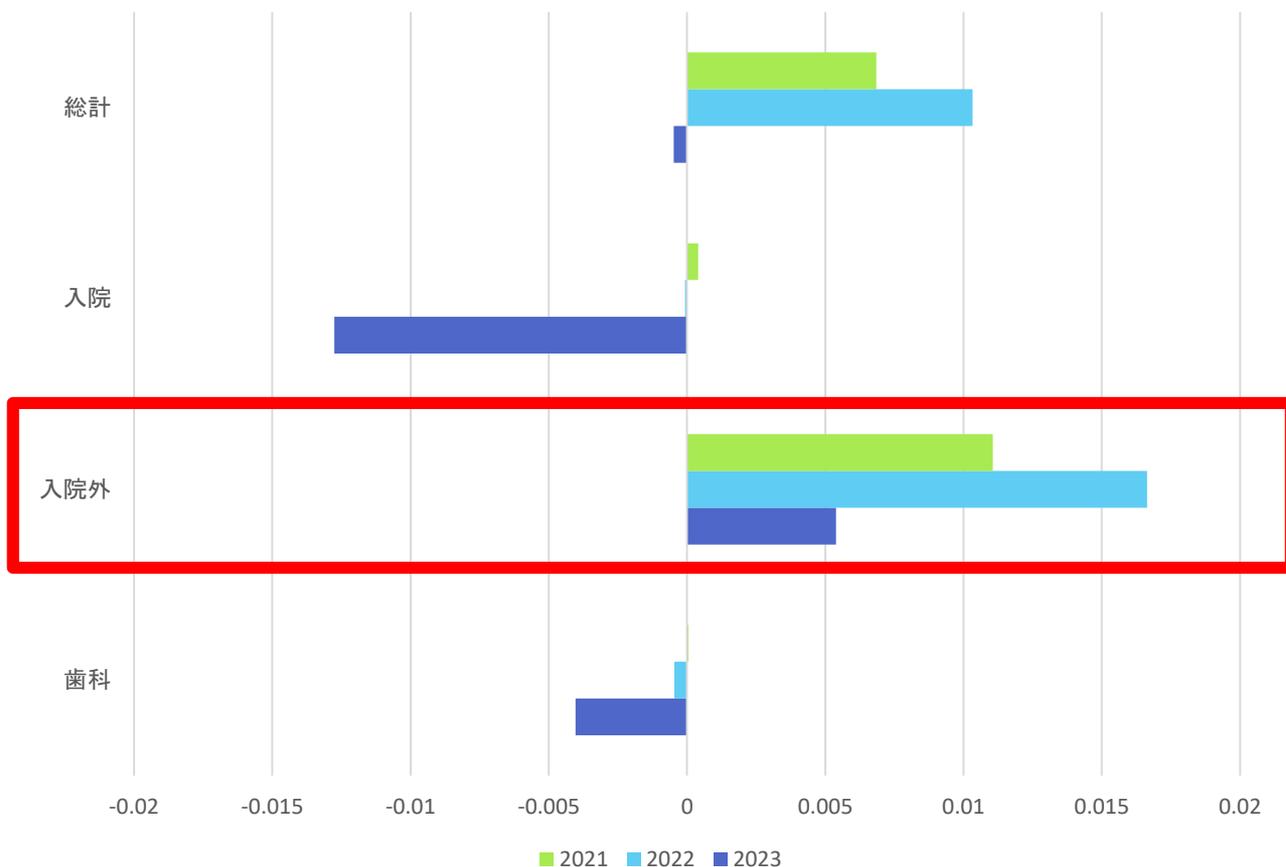
- 中長期的な財政運営という観点も踏まえて、協会けんぽの将来的な医療費の削減につなげていくことを目的に、地域性を踏まえ各支部が独自に医療費適正化や健康づくり等の保険者機能を強化する取組みを実施する場合に計上する経費のこと。
- 支部保険者機能強化予算は、「医療費適正化等予算」と「保健事業予算」に分かれており、保険者機能強化予算の取組に意欲的な支部に対し、通常の予算に追加して予算措置を行う「特別枠」制度がある。
- 支部保険者機能強化予算は、翌年度、支部の保険者機能を発揮するために広島支部の健康課題を踏まえ、どのような施策が有効なのか、評議会の意見も踏まえながら検討を進める。
- 各種取組（事業）を「定型的事業」「課題解決型事業」「特別枠」に振り分ける。
 - ・ 定型的事業…多くの支部がすでに実施している定型的な事業、行政や医療関係団体と連携した事業であって、継続した事業
 - ・ 課題解決型事業…支部の課題等に対応した事業であって、定型的事業に該当しない事業
 - ・ 特別枠…これまでの支部の取組等を通じて洗い出された支部の課題に対応した事業（前年度からの継続的な事業等を除く）

広島支部の健康課題について

課題1	<p>◎入院外(調剤含む)の1人当たり医療費が高い</p> <ul style="list-style-type: none">・新生物の入院外(調剤含む)1人当たり医療費が全国平均を上回る。・年代別では、55歳以上の年齢階級別加入者の入院外1人当たり医療費が全国平均を上回る。・ジェネリック医薬品の使用割合が全国平均より低い(令和6年4月現在:83.1%で全国39位)。
課題2	<p>◎健診実施率が低い</p> <p>◀生活習慣病予防健診(被保険者)▶</p> <ul style="list-style-type: none">・規模別:被保険者が10名未満の事業所において実施率が全国平均を下回る。 <p>◀特定健診(被扶養者)▶</p> <ul style="list-style-type: none">・地域別:30万人以上の規模では、「福山市」のみが、全国平均よりも低い。・規模別:「10万～30万人未満」の規模における実施率が全国平均よりも低い。
課題3	<p>◎健診受診後、血圧、血糖(代謝)、脂質のリスク保有者における未治療者の割合が高い</p> <ul style="list-style-type: none">・未治療者の割合が全国平均よりも高い
課題4	<p>◎健診時の問診結果において、睡眠で休養が取れていない方の割合が高い</p> <ul style="list-style-type: none">・地域別:広島県西部が高い傾向。・業種別:「道路貨物運送業」「機械器具製造業」の割合が高く、該当者が多い。・精神及び行動の障害による入院外1人当たり医療費が全国平均を上回り、男性と比較して女性が高い。・令和2年度問診結果において、睡眠で休養が取れていないと回答した方が睡眠で休養が取れていると回答している方よりも、令和3年度におけるメンタル系疾患発症の可能性が高かった。

課題1：入院外(調剤含む)の1人当たり医療費が高い

《 1人当たり医療費の地域差指数 - 1 * 》



*地域差指数 - 1

医療費等の地域差を表す指標として、1人当たり医療費等について年齢調整し、全国平均を0として指数化したもの。

0より大きい数値であれば、全国平均より高い水準にあり、0より小さい数値であれば、全国平均より低い水準にあることを示している。

課題1：入院外(調剤含む)の1人当たり医療費が高い

これまでの取組と評価

【これまでの取組と結果】

- ・ 県薬剤師会と共同でジェネリック医薬品の使用割合が高い薬局への優良認定及び表彰。
- ・ サンプルチェ広島と協力し、ジェネリック医薬品使用希望シールの配付による加入者への啓発。
- ・ 事業所や広島支部のHP等を通じて上手な医療のかかり方に関する広報を実施(時間外受診のデメリット、かかりつけ医、こども医療電話相談事業など)。一方、時間外受診(初診・再診)の件数は、令和4年度から令和5年度にかけ、約10,000件増加。
- ・ 上手な医療のかかり方のポイントを丁寧に説明した通知書を送付し、行動変容を図る予定(令和6年度)。

【取組に関する評価】

- ・ 患者側、医療提供体制側ともにジェネリック医薬品使用促進にかかるアプローチを行っている。ジェネリック医薬品の使用割合は令和4年11月時点から継続して80%を超えており、増加傾向にある。
- ・ 時間外受診は、初診での受診件数が全年代(0歳~74歳)で増加傾向、再診での受診件数は50代以上で高止まりの傾向にあり、個別のアプローチが必要である。

今後の重点施策と検証方法

【今後の重点施策】

- ・ 令和6年度に実施する上手な医療のかかり方のポイントを説明した通知書送付業務を継続する。レセプトデータ等に基づき、時間外受診・紹介状のない大病院の受診・お薬手帳持参なし・OTC医薬品への切替可能者等の対象者を抽出したうえで、通知対象者を選定し、行動変容を図る。

【検証方法】

- ・ 通知送付後、送付する前と後のレセプトで、医療費を比較し、総合的に医療費の削減効果測定を行う。

これまでの取組を踏まえた改善点

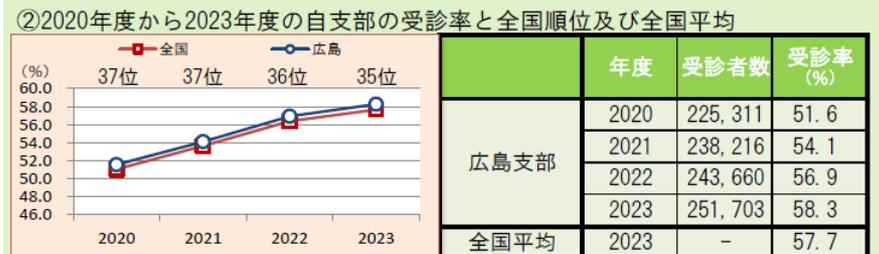
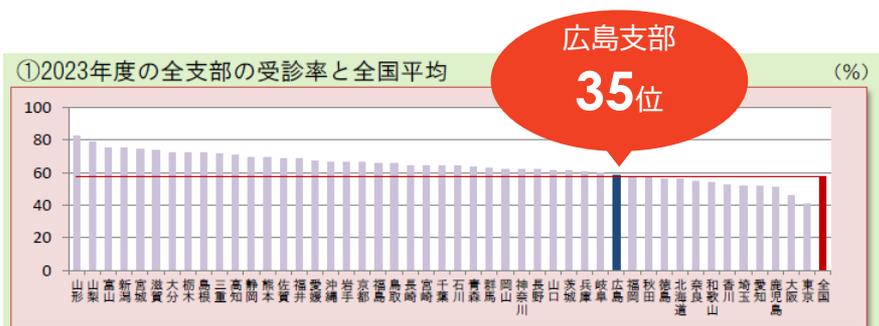
- ・ 上手な医療のかかり方は、事業所等を通じた広報により推進しているが、時間外受診の件数において、初診での増加傾向、再診での高止まり等を踏まえ、個人へダイレクトで情報を届ける必要がある。令和7年度も、個人宛に通知書を届けることによる上手な医療のかかり方を推進する。

課題2：健診実施率が低い

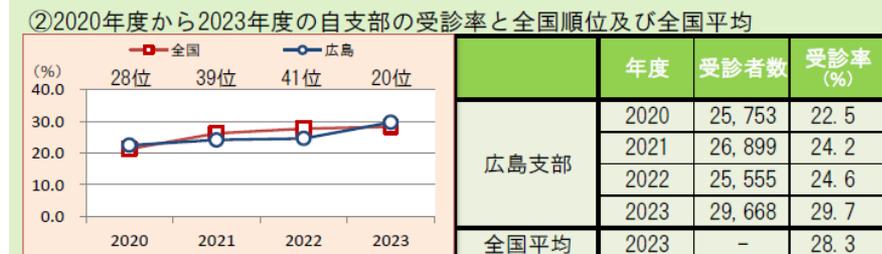
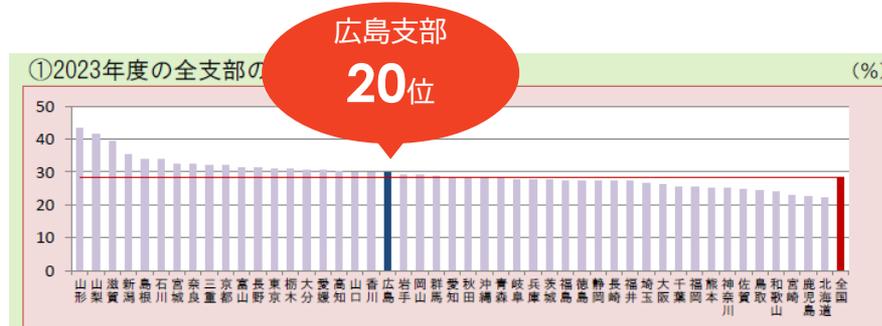
《令和5年度KPIと広島支部実績》

	令和5年度KPI	広島支部実績	全国平均
健診実施率向上の取組	生活習慣病予防健診実施率を 62.4%以上 とする	58.3 %	57.7 %
	事業者健診データ取得率を 10.5%以上 とする	6.8 %	7.1 %
	被扶養者の特定健診実施率を 35.0%以上 とする	29.7 %	28.3 %

《被保険者の生活習慣病予防健診実施率》



《被扶養者の特定健診実施率》



課題2：健診実施率が低い

これまでの取組と評価

【これまでの取組と結果】

≪生活習慣病予防健診（被保険者）≫

- ・未受診者個人への直接勧奨を試行実施し、約5万件の勧奨に対し8%の申し込み率となるなど一定の効果を得た。
- ・事業者健診からの切替を主とした文書勧奨及び電話勧奨をターゲットごとに効果的に実施。

≪特定健診（被扶養者）≫

- ・協会主催の集団健診会場を大幅に増加することで受診機会の拡大を図り、令和5年度は前年度比213%の受診者（集団健診）を獲得した。

【取組に関する評価】

- ・健診実施数は、対前年度より増加傾向は続いているが、KPIは未達成。

今後の重点施策と検証方法

【今後の重点施策】

- ・生活習慣病予防健診については、事業者健診からの切替を主に引き続き訪問、電話、文書による受診勧奨を実施。
- ・被扶養者に対する特定健診については、令和5年度に引き続き、集団健診を拡充し実施。

【検証方法】

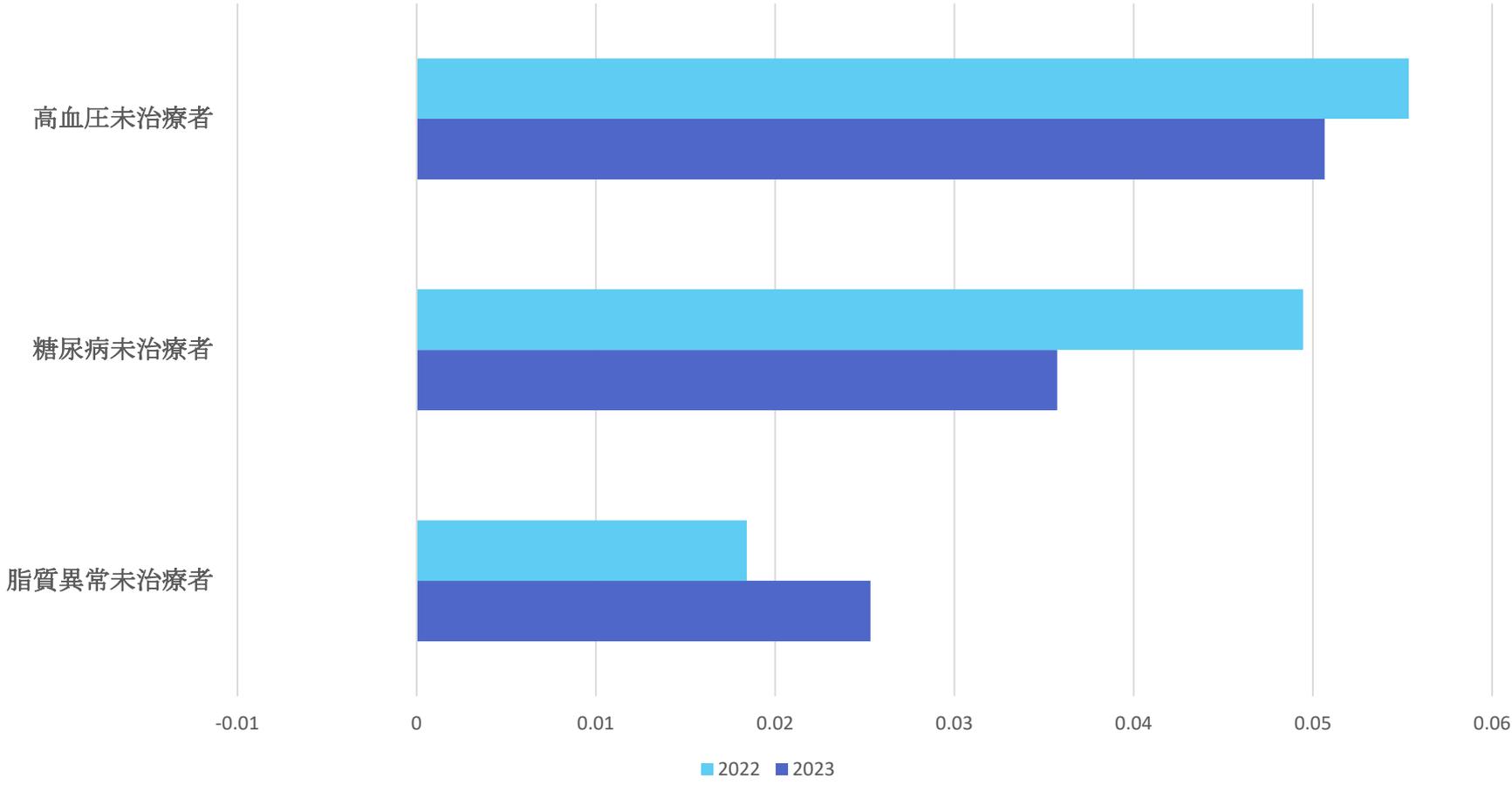
- ・過去、健診未受診者で勧奨対象とした被保険者、または被扶養者の健診実施率と過去健診の未受診者で勧奨対象としない群の健診実施率を比較検証。

これまでの取組を踏まえた改善点

- ・特定健診については、実施会場の費用補助等の見直しを図り、効率的な実施に努める。
- ・生活習慣病予防健診等については、大規模事業所を中心に支部長をはじめとした幹部による訪問を実施する。

課題3：健診受診後、血圧、血糖(代謝)、脂質のリスク保有者における未治療者の割合が高い

健診の結果、高血圧、糖尿病、脂質異常のリスク保有者のうち、「服薬なし」との回答者の全国平均を「0」としたときの広島支部加入者の指数を表したものの。



課題3：健診受診後、血圧、血糖（代謝）、脂質のリスク保有者における未治療者の割合が高い

これまでの取組と評価

【これまでの取組と結果】

- ・要治療者に対する健診機関での早期受診勧奨の実施。令和5年7月までの実施件数5,213件。（昨年比422件の増）
- ・本部からの未治療者への受診勧奨（文書勧奨）後における支部独自での追加勧奨。
- ・慢性腎臓病（CKD）に着目した重症化予防事業の実施。令和5年8月から文書等勧奨を開始しており、令和6年度は4月から8月で773件の勧奨文書を送付。

【取組に関する評価】

- ・健診機関での早期勧奨契約機関が、生活習慣病予防健診実施機関の半数を超え、健診実施数の多い上位10機関中3機関も契約した。ただし、各契約機関の実施状況の管理及び指導が課題。

今後の重点施策と検証方法

【今後の重点施策】

- ・高血圧症・糖尿病・脂質異常症は重症化すると医療費が高額となるため、要治療者（血圧、血糖、脂質）に対する健診機関への早期受診勧奨（重症化予防）を引き続き行う。

【検証方法】

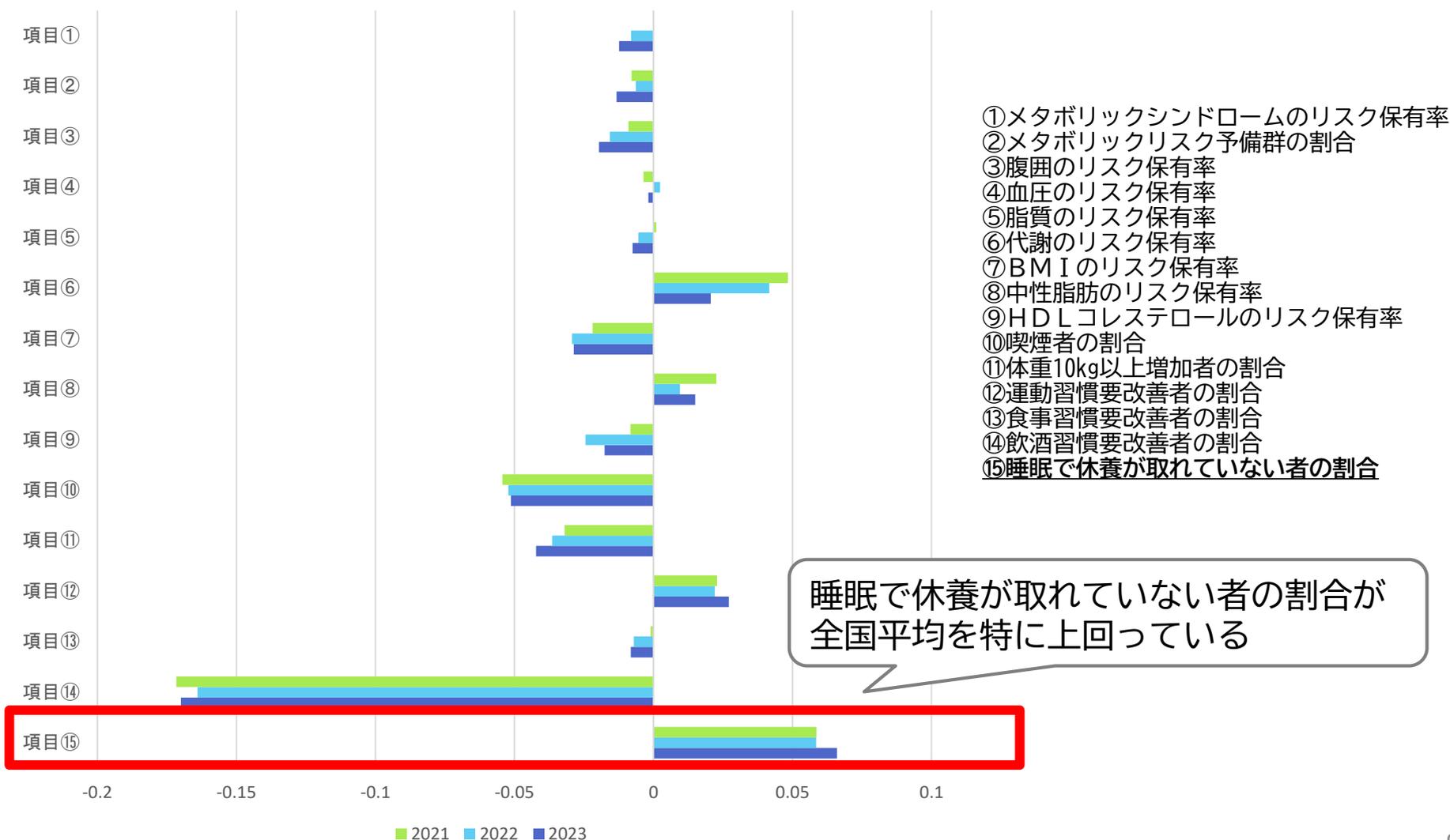
- ・勧奨対象群と非対象群、健康宣言と未宣言事業所との比較で、医療機関への受診率、翌年度の健診結果の改善状況を比較検証。

これまでの取組を踏まえた改善点

- ・令和6年度から、第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定しており、健診結果において、血圧、代謝（血糖）、脂質の数値が要治療に該当する方の医療機関未受診率低下を目標に掲げている。この目標達成に向け、健診機関での早期受診勧奨について、声掛け、文書等の勧奨方法ごとの結果を分析し、効果的な勧奨方法に対し重点的な取り組みを行う。

課題4：健診時の問診結果において、睡眠で休養が取れていない方の割合が高い

《項目①～⑮は、地域差指数-1で表示》



課題4：健診時の問診結果において、睡眠で休養が取れていない方の割合が高い

これまでの取組と評価

【これまでの取組と結果】

- ・メンタルヘルス対策に関する事業所実態調査を実施し、問診結果において、睡眠で休養が取れていないと回答した方が睡眠で休養が取れていると回答している方よりも、メンタル系疾患発症の可能性が高いことが判明(令和4年度)。
- ・睡眠を含む生活習慣要改善者(運動・就寝前食事等)20,000名へ個別通知と睡眠改善セミナーを開催し、306名参加(令和5年度)。
- ・事業所担当者を対象に、メンタルヘルス対策セミナーを開催し、374名参加(令和5年度)。
- ・事業所担当者を対象に、睡眠不足改善及びメンタルヘルス対策セミナーを開催予定(令和6年度)。
- ・問診結果において、睡眠で休養が取れていない方向けに、睡眠に関するWebアンケートを実施予定(令和6年度)。

【取組に関する評価】

- ・令和4年度及び令和5年度の問診結果において、広島支部全体では、睡眠で休養が取れていない方の改善は見られなかった。令和5年度から課題として取組を開始しており、継続したセミナーの開催等により、睡眠と健康の関わりや望ましい生活習慣について周知・啓発を図り、睡眠満足度を高める機運を醸成する必要がある。
- ・個人向けの取組は、令和5年度に個別通知送付及び睡眠改善セミナー開催、令和6年度に睡眠に関するWebアンケートを実施予定としている。これらの効果検証を、令和6年度、令和7年度の問診結果より行い、個人向けに効果的な取組の検討が必要。

今後の重点施策と検証方法

【今後の重点施策】

- ・健診時の問診結果において、睡眠で休養が取れていない方の割合が高い「道路貨物運送業」「機械器具製造業」の事業所担当者をメインターゲットとした、睡眠の満足度を向上させるセミナーの開催。

【検証方法】

- ・セミナー参加者のアンケートにおける満足度
- ・健診の問診票における「睡眠で休養が取れていない方」の割合の推移

これまでの取組を踏まえた改善点

- ・令和5年度実施のメンタルヘルス対策セミナー参加者のうちアンケート回答者は、90%以上が「セミナーに「満足」・「やや満足」」、セミナー内容について今後、「十分活かせる」・「活かせる」と回答している。事業所内でセミナー内容を周知・浸透させるため、理解しやすい資料等を用いた、事業所担当者向けセミナーの準備を進める。